

平成 3 1 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成31年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 1月24日(木) 午後2時30分から午後4時35分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-1

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

林教育部長
杉浦教育総務課長
中嶋学校教育課参事
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事
村田生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 12月会議録の承認

日程第2 1月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 1月の行事・出来事

日程第3 協議事項

- (1) 教育方針説明(案)について

日程第4 報告事項

- (1) 「新城市共育推進計画」の策定報告について(生涯共育課)
- (2) 平成31年新城市成人式の開催結果について(生涯共育課)
- (3) 第43回新城マラソン大会結果報告について(生涯共育課)

日程第5 その他

- (1) 平成31年度教育委員会会議等の日程について（教育総務課）
- (2) 「新城の古文書」展について（生涯共育課）

閉会 午後4時35分

○職務代理者

皆さん、どうもこんにちは。

ただいまから、1月の定例教育委員会会議を開催いたします。

日程第1 12月会議録の承認

○職務代理者

初めに、12月会議録の承認です。

日程第2 12月の新城教育

○職務代理者

それでは、1月の新城教育について、初めに教育長報告をお願いします。

○教育長

平成31年の最初の教育委員会でございます。寒い中をおいでいただき、ありがとうございます。

毎日私も散歩しているのですが、先々週、野田の陽だまりで白梅の花を見かけました。先週は桜の花を見かけました。冬の中に春は着実に芽生えているなど感じました。

4点お願いいたします。1点目は、3学期のスタートでございます。小中学校それぞれ、最後の仕上げに向けて頑張っていますけれども、特に中学3年生につきましては、進路を決定する非常に大事な時期に差し掛かっております。

進路といいますと、今年度開校いたします新城有教館高校第1期生の入試が行われるのですが、この志願動向が、非常に気になっているところでございます。

豊川地区において国府高校の普通科が1学級増設したことが、どう響くかということにつきましては、懸念しているところでございますけれども、地元の受験生にとって、時間と、お金と、人とで、豊川、豊橋の高校へ通うことを考えますと、時間的にも短い時間で学校に行けるということで、より部活等有効な時間活用ができる、それからお金を考えますと、通学等の費用につきまして、地元高校であればほとんどかからずすむ。

それから人ということで、大学進学を目指す生徒にとっては、高校での生徒の学習の面倒見といったこと、私学も含めまして1つの選択のポイントになるわけですが、有教館高校におきましては、リクルートの先進的な進学のIT活用等を講じて、先生方の面倒見もいいということもございしますので、それぞれの受験生、保護者が将来の見通しを持った中で、有教館高校の利点をよく理解していただいて、選択をしていただければと強く願っております。

2点目は、インフルエンザの流行の状況です。本日1月24日の段階ですが、ピークを過ぎまして、本日のインフルエンザ感染者の人数報告は45名、学校といたしましては新城中学校と東郷西小学校で学級閉鎖が行われております。

ピーク時の1月15日には患者数の報告が、出席停止の報告が178名で、5つの学校で学級閉鎖等がございました。なんとか鎮静化の方向に向かえばと願っております。

また、インフルエンザ等の影響で、1月13日に新城市の消防出初式があり、毎回千郷中学校の消防クラブの演技が注目されていたのですが、今年は初めて休止となりました。

3点目は、同じく千郷中学校のキャリア教育が文部科学大臣賞を受賞いたしました。千郷中学校で

は3年間を通して、名古屋での職場体験学習、市内での職場体験学習、それから林業体験学習の三本柱を設けまして職業レディネスのテストなどを実施して、キャリア教育を長年続けていることで、この栄えある表彰の対象となりました。

4点目は、これまでの1カ月間の行事ですけれども、1月12日に「聞いてください私の話」を行いました。26組48名の小中高生が参加いたしました。特に、今年は市内の4つの高校、新城東高校、新城高校、新城東高校作手校舎、黄柳野高校、その4つの高校の生徒が参加いたしまして、大変充実した内容でございました。

ティーズでも、これから3月23、24日、それから30、31日に放送されますので、聞き逃された面がございましたら、ぜひ聞いていただくとありがたいと思います。

それから、1月13日に成人式が行われました。二十歳の登録者数、489名ですが、そのうち416名が参加されまして、厳粛な中で晴れやかに式典を執り行うことができました。

1月20日新城マラソンが行われました。時雨れる非常に凍みの強い日でございましたけれども、ゲストランナーで、新城マラソンにも優勝した経験のある小山裕太さんが参加していただきました。参加者数は、エントリー2,691名で、当日参加者が2,305人です。

それから行事で、1月22日にB&G全国サミットが東京で行われました。全国の市長、教育長等が集まってのサミットでございますけれども、B&Gにつきましてはそれぞれの施設がいかにか有効に活用しているかという年間の評価を、特AからA、B、C、Dとランク付けしまして、細かい項目の中で基準以上になりますと特Aということでございますけれども、新城市作手のB&G海洋センターにおきましては、2017年までに連続8回特Aを続けております。賞状も頂きました。

これが連続10回となりますと、また何か行事というか、施設整備等をするときにおきましては、しっかりと補助してくれる可能性が大きくなるということで、今年、来年につきましては、何としても特Aを確保できるように、スポーツ担当、B&G等がんばっております。

カヌー等を今、力を入れているところでございますので、各種団体等でカヌー等を使いたいということがありましたら、ぜひ生涯共育課のスポーツ担当のほうに言っていただけたらと思います。

それから1月24日、本日ですけれども、共育川柳の表彰式が行われます。全部で3,029首が集まりまして、先ほどポスターができ上って届きました。

教育長賞は、『おはよう』で、君との距離が近くなる」、会長賞は、「人生で、学ぶ楽しさ忘れずに」、それから共育賞が、「ありがとう、言って言われて気分良し」ということでございます。そのほか優秀作品がここに掲載されております。また、いろいろなところで掲載していただいて、市民に広報していただけたらと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

何か御質問等ありますか。

では、1月の行事・出来事のほうへ入ります。

教育総務課お願いします。

○教育総務課長

それでは、1月の行事、出来事につきまして報告させていただきます。

1月10日木曜日に臨時の教育委員会会議を開催しております。24日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しています。

28日月曜日ですが、第3回総合教育会議、それから31日木曜日には、教育委員代表者会議・東三河管内市町村教育委員研修会が蒲郡市で予定されています。御出席いただける委員の皆様よろしく願います。

来月、2月の予定ですけれども、13日水曜日の市町村教育委員会連合会理事会につきましては、職務代理者に出張していただくことになっております。よろしく願います。

それから21日木曜日に、2月の定例教育委員会会議が開催されますので、御予定をよろしく願います。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

では学校教育課、願います。

○学校教育課参事

願います。7日、3学期の始業式でした。

9日、午前中に校長会議、午後から教育研修会でした。2学期に講演会を予定していたのですが、台風で中止になってしまったので、竹島水族館の館長さんをお招きして講演会を開いております。

12日、先ほど教育長からお話ありました、「聞いてください私の話」がありました。

明日25日、いじめ人権サポート委員会を予定しています。

30日が中学生議会、31日が校長会議です。

来月は、5、6、7と、今年度第3回目の校長面談を予定しております。

以上です。

○職務代理者

では、生涯共育課、願います。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

それでは生涯共育課、共育係の行事から報告いたします。

まず平日の欄ですが、昨日の23日に、あいち地域づくり推進大会があま市で開催されまして、社会教育委員及び生涯学習推進員の役員が出席いたしました。

また、本日このあと5時から、共育川柳表彰式を勤労青少年ホーム、軽運動場で開催いたしますので、よろしく願います。

次に右側の欄になりますが、13日に新城市成人式を文化会館で開催いたしました。後ほど報告させていただきます。

同じく13日に落語入門講座を青年の家で開催し、4名の中学生が参加していただいております。

26日には、銅板デザインプレート講座を青年の家で開催する予定です。銅板で表札や好きな模様などを打ち出すというものをつくる予定です。

27日は、市子連の冬季スポーツ大会を、ふれあいパークほうらいで開催する予定です。

来月の主な行事ですが、2日にお菓子づくり体験を小学生対象に、青年の家で開催する予定です。バレンタインデーに配るお菓子をつくる予定です。

17日は科学実験講座を小学生対象で、青年の家で開催予定です。ことしは静電気の実験を行う予定

です。

続きまして文化系の報告です。

右側の欄で、5日にランチタイムコンサートを文化会館ホワイエで開催し、フルートとピアノの演奏に43名の来場がありました。

来月の主な予定ですが、別でチラシをお配りしております、桂吉弥独演会を11日に文化会館で開催いたします。

それからもう一件チラシを配布しておりますが、音楽の森クラシックコンサートを24日に文化会館で開催いたします。

続きまして、資料館、保存館の報告をします。

25日、明日になりますが文化財防火デーにちなんだ防火訓練を、作手鴨ヶ谷の甘泉寺で実施する予定です。

右側の欄で、19日には保存館の歴史講座の最終回を開発センターにて開催しまして、122名の参加がありました。

また、26日に資料館でふみの蔵コンサートを開催します。今回は琴、歌の演奏となります。

そして、表に記載がありませんが、現在市役所1階ロビーの情報コーナーにおいて、今年の企画展で作成しました新城城のジオラマを再度展示しております。

今回は新城の和菓子との共同展示で、午前10時半から午後1時半までは和菓子の販売を行っております。31日までの開催です。

来月の主な行事は、これも表に記載がありませんが、2月9日から3月31日にかけて、資料館、保存館、作手資料館の3館合同で企画展を臨時で行います。新城の古文書展ということで、のちほど説明させていただきます。

23日には、古文書展のミニ講座を、資料館において開催を予定しております。

私からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

スポーツ係からですが、22日の火曜日に、先ほど教育長のからも報告がありました。B&Gの全国サミットが東京で開催され、市長、教育長に出席をしていただきました。

土日、祭日の関係ですが、11日金曜日の夜には、第43回マラソン大会のスタッフ主任・副主任会議を行いました。12日土曜日には、こどもすぽーつくらぶの開催実施、17日の木曜日、スポーツ推進委員会の総務委員会を行いました。

20日日曜日には、第43回の新城マラソン大会の実施をしております。

来月の行事ですが、6日に水曜日に、新城市民鳳来地区ゴルフ大会第2回実行委員会を予定しています。

15、16日ですが、B&G総会・指導者研修会が東京で行われますので、市の職員が出席をいたします。

右側の欄ですが、1日の金曜日、2日の土曜日に、スポーツ推進委員の東海四県研究大会が豊橋市と蒲郡市でありますので、推進委員が参加をいたします。

9日土曜日にはこどもすぽーつくらぶを開催いたします。

あと、新城マラソン大会の実行員会が2月に開催のほうを、日にちはまだ未定です。

23日土曜日には、東三河スポーツ推進員連絡協議会理事・監事・評議員会がありますので、推進員が出席をいたします。

以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして図書館です。3ページをごらんください。

17日、23日、25日の3日間、今年度のライブラリースタート事業対象校の黄柳川小学校が施設見学と貸し出し体験を行いました。

来月の2月の予定ですが、20日から3月1日まで、図書館蔵書すべての点検を行う特別整理期間となります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の報告をいたします。

まず平日ですが、17日に東三河ジオパーク構想の打ち合わせを豊橋の自然史博物館で行っております。

日曜祭日につきましては、13日に野外学習会、最後になりましたが、「野鳥と冬越し」を桜淵公園で実施、開催いたしました。

続きまして、来月の行事です。平日につきましては記入がないのですが、14日に博物館の運営審議会を開催いたします。

そして18日には鳳来寺小学校での放課後講座の講師を務めてまいります。

20日には、県民の森の運営会議に出席をしております。

続いて、右側の土日についてですが、3日に東三河ジオパーク構想のモニターツアーを豊橋市内で行います。チラシのコピーを手元に御用意をさせていただきました。

そして、24日には、東三河ジオパーク構想のシンポジウムも田原市で行います。これについてもチラシのコピーをきょうの資料に付けさせていただきました。

そして、記入にないのですが、17日には友の会の行事になりますが、冬の自然探検を立岩で行う予定にしています。

以上です。

○職務代理者

どうもありがとうございました。

では、御質問等あったらお願いします。

○委員

ここに記載されているものではないのですけれども、1月19日に特任校である鳳来東小学校のオープンスクールがあったと伺っております。そこで80人ぐらいの保護者を含めた参加者があったようだけれども、そこでのお母さんから、もう少しPRなんかをしたらもっといいのではないかと、教育委員会はどこまで協力してくれているのかとかいう話をちらっと伺ったものですから、どのようなPRの仕方をされたのかなということを伺いたいなと思いました。

実際に市内から8組の特任校を希望される方、どんなところかまずはオープンスクールで体験してみたいと言われる方がいらっしゃったそうなので、実際にその保護者さんであるPTAのお母さん

方がみんなにこんないいところだよと知ってもらいたいと言ってみえたので、どのようなPRをされたのかなということだけ、教えていただけるとありがたいです。

○職務代理者

では、学校教育課参事でいいですか。特任校についてどういうPRをされたかということですね。

○学校教育課参事

どんなPRをしたのか、ホームページでしたのかなというぐらいで、自分は把握をしておりません。

○委員

学校ホームページを見させていただきましたが、夏休みの間にいろいろな企画をやりますから、ぜひ来てくださいというのは載っていましたが、今回は、やりましたというブログはアップされていましたが、やりますというのはなかったかと思しますので、学校ホームページから特任校ですよ、こんなイベントありますよというのがPRされるといいのかな、なんて思いました。また教育委員会としても、特任校でこんなことをやりますよということも、載せるということもありなのかなと思ったので、どんなところまで特任校として市内の人に知ってもらえるかというところを、こちらがどんなところまでやったほうがいいかなというものが、伺いたかったので聞いてみました。

○教育長

地元の地域の方や、保護者、PTA等のキステンという組織がこれで七、八年になるのですかね。いろいろ盛り上がり波があるのですけれども、今の方々が大変頑張っていて、広報等についても、チラシ等でかなり市内に宣伝してくれたようなのですけれども、具体的に教育委員会がそこに関わって、云々ということは行っておりません。地元の方々のPR活動を中心にとということです。

○委員

それだけの方がお見えになったので、特に私たちが思っていなくてもいいというわけですかね。

○教育長

夏は、そんなに大勢参加しなかったです。地元の方は大勢参加したのですけれども、いわゆる特任校を目指してという方々は2組だったかな。少なかったのですけれども、今回は、次の年度変わりに近づいているということで、大勢参加していただいたのですけれども、その中で1組でも、2組でも、そのよさがわかって、しっかりと通学が担保できるような方が見えれば、ぜひ進めていただけたらなと願っております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

私も校区が隣で地元なので、地域協議会のほうでキステンのチラシをいただきました。よくわかりだと思えるのですけれども、チラシというのは置いていただけたところとか、どういう人がそれを手に取るかということを考えたりすると、際限なく撒いてもしょうがないし、どこからどういようにしてと考えると、すごくつらいものです。

ここでそんなに関わらなくても、それだけの方がいらしたということはすごく大きな成果だと思うのですけれども、そういうところを多分教育委員会とか、こども未来課もつかんでいると思うので、できればそういうところで、こんながあるので、行ってみたらどうですかとつながりができるのかなということは思いますね。

ほかにはないですものね、そういう情報を持っているところというのは。なので、もし可能であるならば、次回やるときにそういうPRを協力しましょうというような体制をとれると、それはいいですし、地元も歓迎するかなと思うので、できればぜひ。

○委員

そうなのだと思うのですけれども、多分キステンのお母さんだと思うのです。まだ、申し込みが2組ぐらいしかなくて、とても心配したのだけれども、だけど当日になったら8組も来てくださった。

それというのは、そういう方たちは、どうしようか、行ってみようかと悩むわけで、申し込みしていないけれども、でも行ってみようと思って、当日、思い切って出かけたという方が多いかななんて思うので、もし、そういう該当される方たちのところに、声が届いていて、こういうことがあるのだよということを知っていてくださるといのが、一番かなと思って。ぜひこのところで関係する人には届くようにしていただけるといいな、なんて思っております。

○職務代理人

何かありますか。

○学校教育課参事

次回がんばって企画の中に入れるようにしたいと思います。

○委員

お願いします。ありがとうございました。

○職務代理人

あと、どうですか。

よろしいですかね。

○教育部長

それでは先ほどの行事予定の中で、学校教育課の中の、いじめ人権サポート委員会の開催についてですが、委員さんがインフルエンザになられて、25日を中止し現在日程調整中ですので、御承知おきください。

○職務代理人

今、日程調整中でしたか。

○教育部長

はい。

日程第3 協議事項

○職務代理人

では、教育方針説明の案についての協議です。

よろしく願いいたします。

○教育長

教育方針につきましては、この次の総合教育会議、そして3月議会で提案していくことですので、この教育委員会でも、教育委員さんたちの了承を得た形で提案すべきだと思います。お手元の方針説明案を基に、御意見をいただいきたいと思います。

一度音読をしますので、よろしく願いいたします。

2019教育方針説明（案）、人をつなぎ社会をひらく共育を

1 平成の世を振り返る

まもなく新しい元号に変わります。「平成」の世は、元号の意味するところの「内平らかに外成る」「地平らかに天成る」とは異なり、内外の人間世界も、天地の自然界も、激変、激動、そして激震の時代でした。

「不易流行」「温故知新」という四字熟語がありますが、「不易」の価値や、「温故」を探求する間もなく、ネット社会では「流行」が加速し、「知新」を催促しているようです。スマートフォンにAI、ロボットに自動走行車、IoTによるデジタル社会など、経済構造や生活スタイルが大きく変わることが予想されます。また、「天変地異」「自然災害」も地震・噴火・台風・豪雨・熱波等が想定外の大ききで世界各地を襲ってきます。

一方、日本では超少子高齢・人口減少社会を迎えています。広報「ほのか」の出生者紹介欄「こんにちは赤ちゃん」は、希望の光であり、近未来の地域住民の年齢構成を予測させてくれます。

ちなみに、小中学生人口密度は、1平方キロメートル当たり、新城地区22.6人、鳳来地区2.3人、作手地区1.1人です。

各地区において子供は大変貴重な存在です。子供たちにどんな幼少年期を経験させるかに地域の未来がかかっています。今こそ、地域こぞって我が地域の子供や教育のことを考えて応援するときであり、それが結実すれば地域の未来は明るく展望できるものと考えます。

こうした時代や社会の状況を凌駕して、人間らしく逞しく生き抜き、心豊かに幸せに過ごすためには、人生100年時代の「生涯学習」や「学校教育」の在り様が肝心です。本年の教育方針ではこれまでの教育を振り返り、新城教育の共育の今日的な意義を再認識する中で、これからの教育を展望してまいります。

2 平成の学校教育を振り返る

戦後の学校教育の原点は教育基本法にあり、基準は学習指導要領です。平成の間に、戦後の教育の根幹である教育基本法と教育3法が改正され、学校週5日制が実施されました。学習指導要領も4度にわたり改訂され、方針も大きく変わりました。

平成の教育は、いわゆる「ゆとり教育」で始まりました。元年に告示され、4年に改訂された学習指導要領では、「新学力観」のもと、小学校で「生活科」が導入され、学習内容、授業時間数が大幅に削減されました。続く14年改訂でも、「生きる力」の育成をめざし「総合的な学習」の時間が新設され、学校完全週5日制となりました。総授業時間数は、これまで最も少ない、小学校6年間で5,367時間、中学校3年間で2,940時間となりました。

ところが、23年の改訂から振り子が逆に動き始めます。いわゆる「脱ゆとり教育」への方向転換です。学習内容・授業時間数がふえ、小学5、6年生に「外国語活動」が創設されました。32年改訂では、道徳を「特別な教科」、「小学校英語」を教科化し、小学校3、4年生から「英語活動」が位置づけられ、プログラミング教育やアクティブラーニングの充実が求められています。教科書も分厚く大判になり、総授業時間数も、14年改訂と比べ、小学校で418時間、中学校で105時間ふえました。

こうしたことから、学校現場では喫緊の課題として大きく変わる「新学習指導要領への対応」と、過大に膨れ上がった教育内容に伴う「教職員の働き方改革」が挙げられています。

3 新しい時代に求められる教育

新城教育の原点は、「新城教育憲章」です。来るべき時代や社会を見据えて、次のように記しています。「新城教育は、自然・人・歴史文化の新城の三宝を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・安定性を堅持します。」とあります。新城教育は常にこれを羅針盤として、共育のあり方を展望しております。

これまでの日本の教育を外観しますと、公教育に力を入れて投資し成果を上げてきた歴史があります。米百俵の精神・明治の近代化しかり、戦後の復興・高度成長、国内総生産世界2位達成しかりです。

常に行政の中核に置かれて大切にされ、国や地域が支え、国民が盛り上げてきました。資源の少ない日本では、人材が最大の資源であることを自認し、それを育ててきたのが公教育でした。そのおかげで、学校は地域の活動の拠点であり、心のよりどころであり、文化の発信源となってきました。子供をはじめ地域住民が一堂に会して共に活動する場所となり、そこで、世代の交流が行われ、世代のリレーが成立していました。おらが学校はおらが地域で守り育てていくという地域自治の精神が醸成されていました。それが、都市化や経済発展、価値観の多様化や生活様式の変化のなかで、次第に廃れていきました。

しかしながら、新城市においては、かつての学校を核とした、地域文化の継承・発展や地域住民を結ぶ活動の面影が残っています。地域自治区をもとに市民自治社会の実現に向けての活動も広がりつつあります。拠点として集まりやすく機能しやすい学校という場所で、地域住民が集い、共に過ごし共に学び共に育つ共育活動を行えば、おのずと地域を愛し地域に貢献する心を持った人材が育まれます。故郷の発展や地域の自治にとって大切なのは、この精神的支柱をもった人材です。この人材を育むのが共育であり、地域と共にある開かれた学校教育です。国でも、地域における学校の果たす役割を見直し、「学校を核とした地域づくり」を提唱しています。

新城市若者議会でも、新城教育のブランディング化と教育への高い関心を表明しています。学校は地域住民の心の統合の場所です。現在あるおらが学校が、地域にとって本当に必要不可欠な、なくてはならない学校、なくなってはならない学校であるならば、地域全体で本気で支えていかなければなりません。子供だけでなく、住民同士の元気の源となる活動も共に作り出していくことで相乗効果が生まれます。地域の知恵を発揮し、新しい時代を切り開く手立ての1つとして、各地域の「共育」のさらなる拡充が重要です。

4 新学習指導要領への対応

新しい時代の学校教育については、新学習指導要領において、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育過程」で実現することをめざしています。この考え方は、かねてより新城市で実践してきた「共育」の理念とも重なり、具体化と実効が求められます。

(1) 子供が主体の「楽しい学校生活づくり」

新学習指導要領で求める「学びに向かう力・人間性の涵養」にかかわる、やりぬく力や共感する力、自尊感情や知的好奇心、学習意欲、コミュニケーション力といった非認知能力の醸成は、これから訪れるAI・IoT時代を生き抜くためには、欠かせない能力です。

そこで、座学による知識・技能だけでなく、人間社会のさまざまな場面で活用できる能力を養うこ

とが大切です。そうした場面を、学校生活のなかに多く創出し、楽しさあふれる、人生のいい思い出づくりをさせたいと願います。

そのためには、子供と教職員だけでなく、地域社会を巻き込んだ共育を基盤とする活動が必要です。固定概念や常識にとらわれない、感動・創造・貢献の喜びが味わえる変化に富んだ柔軟な活動を行えば、学校への帰属意識や、地域への愛着もましていきます。そうしたイベントや行事を子供主体で保護者や地域とともに創り出していくのです。

いろいろ考えられます。例えば、子供が自分で時間割を組んで教師の開講する授業を受ける「授業自由選択デー」、子供が興味関心をもっている新城の三宝についての課題を追及する「三宝とことん探求日」、子供が教師役になって授業を進行する「一日子供先生デー」、テーマに応じて議論を戦わす「白熱意見交換会」、英語で学校生活を送る「英語の日」、地域の人と一緒に授業を行う「シニアとともに授業日」、学習用具を持たずに登校する「ノーかばんデー」、「駆け足登校日」、子供が給食献立を考える「子供メニューの日」、「セレクト給食日」、校舎外で食事をする「青空給食日」、自分の手作り弁当で登校する「手作り弁当デー」、「おにぎりデー」、高学年と低学年が互いにペアを組んでさまざまな交流・支援をする「ペア学級」、「ペアフレンド」、遊び道具を一切使用しない「外遊びデー」、中学校での自分の所属部活ではなく他のスポーツを行える「第2部活動デー」や私服で登校できる「フリースタイルデー」、文化・スポーツ活動をこども園・小・中・高校・地域が合同で行う「学校共育祭」、「演劇文化祭」、「健康体育祭」、義務教育9カ年を通してチャレンジできる「新城検定」や「スポーツ検定」、「新城ジオ検定」など、従前の学校教育の枠にとらわれない地域と共にある多様な活動が想定できます。

学区や地域自治区の意思で「学校運営協議会」や「地域・学校協働本部」を立ち上げ、教師でなく、子供や保護者・地域がイニシアティブをとることで、より楽しい心に残る活動ができます。「地域の子は地域で育てる」、「学校は地域にならなくてはもの」という意識も深まり、地域住民が集う共育活動の展開にもつながるものと考えます。

(2) 授業時間数の確保

学校完全週5日制となり、土曜日授業がなくなり、祝祭日や振り替え休日がふえたことにより、学校の授業日数が大変少なくなりました。平成31年度の休日は、夏休み・冬休み・春休み等を加えると、小学1年生で168日が休日で、授業日は198日です。中学3年生では卒業式後の休暇が加わり、181日が休日で授業日は185日です。

まずは、学習指導要領に示された標準の授業時間数を最低限確保するなかで、基準となる「知識技能を習得」し、「思考力・判断力・表現力等を育成」し、「学びに向かう力・人間性の涵養」を図らなくてはなりません。すべての子供たちに目標到達を求めるとなると、標準以上の授業時間も必要です。そのためには、土曜日や長期休業中に授業日を設けたり、終業式や卒業式の日程を遅らせて授業日を確保するなどの対策を講じる必要があります。

そこで、新学習指導要領が本格実施になる前の2019年度中の経過を見て検討し、必要であれば、現場教職員や保護者の理解をいただきながら、学校管理規則の見直しなどの対策を講じてまいります。

(3) 授業の質の担保

同時に、授業時間数の確保だけでなく、授業の質の担保が重要です。子供にとって魅力ある充実した授業をするには、教師の授業力と子供の理解力に裏打ちされた十分な教材研究に基づく準備が必要

です。

特に、小学校では発達段階も考慮して、原則、学級担任が全教科を担当します。高学年では、新たに英語科と特別道徳科が加わり、全10教科になります。教科以外にもプログラミング教育、がん教育といった新しい時代に必要な「〇〇教育」が数多く学校に求められています。これらすべてについて十分な授業準備を行うには、相当の時間が必要です。担任により得意不得意もあります。教員定数が増えれば解決できることですが、それは叶いません。

そこで打開策の1つとして、小学校の「全教科担任」制を見直し、中学年以上で一部教科担任制を導入した「得意教科担任」制を提起します。複数の教科担任が子供を見ることで、子供のよさが発揮されやすくなります。方法としては特定単元、特定教科、学期限定など、柔軟な対応で交換授業を行うことから始めてみましょう。学級担任同士、話し合っ、各々の得意教科などを互いに担当し合うことで、担当強化数を減らします。そうすることで、見通しを持った教材研究ができ、授業準備もしやすくなり、子供にとって「わかる楽しい授業」が創りやすくなります。教科以外の、より専門性の高い「〇〇教育」については、地域人材の活用が効果的であると考えます。

一方、「チーム学校」について、これまで校務遂行や生徒指導などで全教職員の共通理解のもと、協働して事に当たる意味合いで使われてきました。教師集団の教科専門力や指導力といった高い教育力を学習指導に反映するという視点は、ほとんど見られませんでした。学校教育の主眼が授業であり、成果が学力・技能の取得にあることを考えると、授業にこそ「チーム学校」の総力を注いでいく方向を工夫していきたいものです。

(4) 良好な人間関係の構築

一方、子供と指導者の信頼関係は、教育が成立するための必須条件です。その意味で日本の学校教育の定番である固定1人「学級担任制」はおおむねうまく機能しますが、そうでない場合もあります。最大の教育環境である担任教師の子供の学習意欲や学校生活への影響は大きなものがあります。子供にとってプラスに作用する場合も、マイナスに作用する場合もあるでしょう。

そこで担任を2人にすることで、プラス面を増幅し、マイナス面をカバーします。2人の視点からきめ細かに子供を見守ることができ、より柔軟に子供を受容することができるようになります。子供のものの見方・考え方・感じ方の幅も広がり、担任とのコミュニケーションも複線化することで、子供の成長の可能性も高まります。固定1人「学級担任制」にとらわれない、小学校では「乗合正副2人学級担任制」、中学校では「2人（ツーハート）学級担任制」の導入を提起します。2人担任の組み合わせが、男性と女性であったり、若手とベテランであったりすれば、より教育効果が上がります。

子供理解が深まり充実した生徒指導ができるとともに、学級事務や学級・学年指導、合同授業や合同集会、保護者対応、不登校やいじめ対応、支援が必要な子供の指導等においても効果が期待できます。

なお、各学校に配置される教員定数は決められており、すべての学校で導入できるとは限りません。これら教科担任や学級担任については、校長裁量案件ですので、学校規模や教職員構成、学級人数、経営方針等に応じて条件が異なりますので、子供と教師にとって有効と判断できる場合において適宜採用されることを望みます。

(5) 諸課題への対応

平成の時代から引き続く深刻な課題の1つに、「不登校・引きこもり」があります。「新たな1人を

出さない」との決意で対策に取り組んでいますが、人数はなかなか減りません。得意教科担任制や乗合正副学級担任制の取り組みで、教師の子供理解が深まり、子供の活躍の場面が増えればと願っております。今年度はこれまでの相談員活動やハートフルスタッフ、あすなる教室に加えまして、カウンセリングの時間を倍増しました。特別支援教育の充実につきましても、新たに6学級を開設し、小学校で31、中学校14の計45学級を開設の予定です。

次に、小学校3年から始まる英語教育につきましても、各校で完全実施に向けての年間計画の作成を進めるとともに、昨年並みのALTの派遣時間を確保し、教師の指導力向上のための研修や子供の英語力を養うためのイングリッシュキャンプや中学校スピーチコンテストを継続します。

新学習指導要領の主眼の1つである「主体的・対話的で深い学び」の研究を、千郷中、新城小、庭野小の3校に委嘱しています。また、コミュニティ・スクールとして、作手小、黄柳川小に引き続いて、新たに鳳来寺小が加わります。一方、日本語指導の必要な児童も倍増し、文化理解や相談活動など日本語指導支援の充実を図ります。

6 教師の働き方改革

まず、何のための働き方改革かを明確にすることです。それは、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築」のためです。「新しい時代の教育」のあり方を認識し、「持続可能な」教職員の働き方や学校組織のあり方、子供の学習や生活のあり方について、これまでの常識や習慣にとらわれることなく、覚悟と英断をもって改革していく必要があります。その糸口の1つに「共育」があります。

働き方改革については、中教審から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が提示され、教育委員会や学校現場でも、在校時間の縮減に向けてさまざまな施策を工夫し尽力してきましたけれども、なかなか改善が図られません。

学級担任は、教科指導と学級指導だけでなく、学校生活の細部にわたって子供や保護者・地域とかわかっています。基本的な学習・生活習慣や社会規範を身につけさせるしつけから、部活動や課外活動指導、保健・安全指導、食育、キャリア教育、コンピュータ教育、情報モラル教育、環境教育、金銭教育などのほか、指導の計画や結果の記録・報告、観点別評価や採点、学級通信などの事務作業、保護者への連絡・対応など、際限のない業務をマルチにこなし、長時間の時間外勤務が恒常化しています。この解決方法は、「教員定数を増やす」か「学校業務を減らすこと」ですが、どちらも目に見えた進展はみられません。

それゆえ、小学校での「得意教科担任制」と「学級乗合2人担任制」、中学校での「2人学級担任制」の導入で、教科・生活指導の負担軽減と授業の質の向上を図りたい。これにより、担任の業務量も中学校では半減し、小学校では合同授業や役割分担の明確化で負担軽減が可能です。さらに、中教審答申にある3つの指針、「勤務時間の管理・縮減」、「業務の明確化・適正化」、「学校の組織運営・体制整備」についても、コミュニティ・スクールや共育学校の視点から、学校教育のすべてを教職員が担うのではなく、地域力も生かして改善を図ることが重要です。

7 学校施設の整備

猛暑に対する学習環境の整備につきましても、エアコンの設置を、すべての小中学校の普通教室並びに一部の特別教室等において、2019年度中に設置の予定でいます。また、給食調理場の整備につきましても、これまでの新城自校方式のよさは認めつつも、施設の老朽化や調理員の働き方、アレルギー

一対策など様々な諸課題を解決するために、各学校の給食調理場を集約する共同調理場方式での検討を進めています。また、東郷中学校の体育館建設につきましては、8月より解体工事を始め、2020年11月竣工の予定で進めています。

8 共育の充実

「新城市共育推進計画」が策定され、平成31年度から実施します。主たる目標は、市民が新城の三宝の存在と価値を知り、それを基に各地域で学校を拠点とする共育活動を展開することで、自らの人生を豊かにし、地域を元気にすることです。「共育で豊かな人生、元気なまちづくり」をめざします。

そのためには、学校と地域、地域と地域を結ぶ「共育コーディネーター」の設置や、地域として活動を企画・推進する「地域学校共同本部」の立ち上げが必要であり、各地域自治体の状況に応じて、各地区のシニアと女性を始めとした地域住民によるコミュニティパワーの支援を要請するなど、検討を進めていただけるとありがたいです。

9 市民の健康スポーツ

2020年は東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。いやがうえでもスポーツ熱は高まります。この機会に新城市生涯スポーツ振興計画に基づいて、人の輪を助け健やかな心と体を育む町を目指していきたいものです。そのためには、スポーツ機会の充実が必要です。市として様々なスポーツイベントを行い、多くのスポーツボランティアの御尽力で運営していますが、市民参加の割合をさらに増やすことが求められます。

また、学校部活動のあり方が社会問題化していますが、地域と連携して子供が幅広くスポーツに携われる方法を、学校部活動を再構築する検討する必要があります。

さらに、スポーツを支える人材の確保と育成も重要です。スポーツ推進員の活動や体育協会加盟の団体の皆様方の御尽力に頼る面も多いのですが、体育振興会と総合型地域スポーツクラブも含めて、全市民的なあり方も検討を要します。スポーツ施設につきましては、現在のところ学校体育館やグラウンド活用、作手B&G海洋開発センター施設の整備で対応を進めています。

課題は多くありますが、いつでも、どこでも、誰とでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

10 歴史文化、文化財

新城のランドマークの1つが長篠城跡です。日本百名城の1つで、全国にも名が知られています。長篠設楽原の戦いは、歴史の分岐点でもあり、教科書にも必ず掲載され、籠城と3,000丁の火縄銃が使われたことで、世界にも知られています。

しかし、城ブームのなか、長篠城跡を訪れた人は、本丸跡の広場に佇み何を思い描くでしょうか。また新城市としてのおもてなしをどんな形で表し、どんなストーリーを提供しようとしているのでしょうか。長篠合戦のぼりまつりは象徴ですが、日常の中でのあり方が重要です。新東名開通効果が薄れ、来訪者がピークを過ぎた今、改めて長篠城跡保存活用計画を策定してまいります。

さらに、新城を始め、東三河の恵まれた自然を生かして、8市町村を結ぶ東三河ジオパーク構想につきましても、認定ガイドの養成や広報看板の設営など、ジオパーク認定に向けて計画を進めてまいります。

11 おわりに

昭和はますます遠くなり、平成もまもなく終わりを告げようとしています。かつての日本の栄光を

築いた時代の価値観は色あせ、世代や家族地域をつなぐ絆も変容し、新しい時代のあり方が強く求められています。そんな中、地域の未来に大きく影響するのが、地域社会の世代をつなぐリレーがうまくいくかどうかです。私たちの町、新城の三宝である川や山などの自然、芸能や祭礼などの歴史文化など、幼少のころから密接にかかわってきたシニア世代の経験とパワーを、なんとしてもジュニア世代にリレーしていただきたい。それが市の未来を開く力になると思います。

地域自治協議会で世代のリレーを話題にし、活動を進めていくことが地域の活力につながり、その拠点が共育で門戸を開いている学校です。子供の人口密度が減少する中、地域の未来を託す地域の子供たちの応援を、それぞれの地域の実情に応じて、ぜひ主要課題として取り組んでいただきたいと思っています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ちょうど25分ですので、それでは皆さんどこからでもいいですので、お気づきの点があったらお願いいたします。

○教育長

順番にいきましょう。

○職務代理者

では、1番平成の世を振り返るところで何かありましたらお願いします。

教育長、いいですか。この真ん中あたりに、AIはわかるけれども、IoTってわかりますか皆さん。

○教育長

Internet of Thingsかな。IoT社会。

スマホやパソコンのネットを通じて身の回りの全部動かしていくという、そういう社会。

○委員

Oは大文字でよろしいですか。

○教育長

小文字かな、of。

小文字のような気がするね。一回確認をしてみます。

○職務代理者

天変地異、自然災害と2つ並列されているのですけれども、天変地異はやはり入れたいですね。

○教育長

不易流行、温故知新という字句を2つ並べたもので、対として2つ並べました。別に詩ではないので削ってもいいのですけれども、天変地異は自然の変動であり、自然災害となると人間に及ぼす影響ということで。

○職務代理者

この辞書を見ると、天変と地異、自然界に起こる異常な現象、台風、洪水、地震など、要するに自然災害のことかなと思うので、同じことかなと思ったので、どうですか。

○教育長

天変地異は人がいようと、いないと起こる自然現象となっていますか。

○職務代理者

天変地異は、自然界に起こる異常な現象。

○教育長

災害は人が被る被害のほうですので。

○職務代理者

こういうのがあって、被害があると、そういうことで並列してあるということですね。

あとはいいですか。

では、またあとで気がついたらということで、2番の平成の学校教育を振り返る、ここはどうでしょう。

○委員

2ページのほうになるのですが、4行目です。32年改訂では、道徳を「特別な教科」と書いてありますが、これ「特別な教科」なのか、あるいは「特別の教科」なのか、2つ言葉があるような気がするのですが、どちらでもよろしいでしょうか。

○教育長

指導要領に従いたいと思うので、学習指導要領はどちらでしたか。「な」か「の」か。

○学校教育課参事

委員さんにお渡しした資料に載っています。文科省の資料です。

○委員

道徳教育“の”充実。

○学校教育課参事

そういうことになります。

○教育長

調べて確認します。

○職務代理者

その次の行ですが、プログラミング教育やアクティブラーニング充実と、これも並列になっていますが、プログラミング教育というのは、どうしてもやらなくてはならない、そういう内容を示し、アクティブラーニングというのは、どちらかという方法ですけれども、ここら辺の並列の仕方はどうですか。

○教育長

プログラミング教育も始まり、アクティブラーニングの充実が求められています。

前につながっていくという形で。

○職務代理者

よろしいですか。

3番、新しい時代に求められる教育、ここはどうでしょう。

3ページの一番上のところですが、新城市若者議会でも新城教育のブランディング化をと、教育への高い関心を表明していますが、この1文は入れたほうがいいですか。

○教育長

どちらでもいいのですけれども、国は言っているけれども、お上が言っているだけで終わらせるのではなくて、若者も関心を示しているよということ。

○職務代理者

そういう意味合いでね。

では4番の。

○委員

ちょっといいですか。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

ブランディング化というような言い方を、若者議会がしているのですしたっけ。

○教育長

新城教育のブランディングを、だね。

○委員

そうですね。ブランド化か、ブランディングかどっちかだと思う。

○教育長

ブランディングは、化が入っているからね。

○委員

ですよね。そこがどちらかかな。

○教育長

ブランド化ならいいけれども、ブランディングなら。

○委員

このブランディング化という意味が、私よくわからないのです。どういうことがブランド化なのか、あるいはブランディング化なのかという。

○教育長

若者議会が一生懸命やっています。

若者議会のほうで1番、その中で強調しているのは、主権者教育、それをきちんと位置付けてやっていけたらなということで、それを若者と先生方が協力して、子供たちとともに進めていきたいという流れが、今の若者議会の流れですね。

○職務代理者

4新学習指導要領への対応（1）子供が主体の「楽しい学校づくり」、ここではどうでしょう。

ここは再確認なのですけれども、こういうような方法があるよということを提案すると、そういう意味合いで、ここにいろいろな、具体的な事例を載せたと、そういうことですね。

○教育長

載せて意味がなければ削除するのだけれども、こんなこともできるのだということであれば、載せておいたほうがイメージをわかせるやすい。

○職務代理者

イメージがつかみやすいと、そういうことですね。

○教育長

抽象的な言葉だけだと、何のことかさっぱりわからないので、という意味合いです。

○委員

自分は、よくこれだけいろいろな具体的な点まで思いつかれたなと思って関心しておりますけれども、ただ授業時間の確保というのは、やはりすごく難しいところがあると思うのです。こういう内容でやったときに、どういう時間割にするのかなというのが、すぐ心配になったのが、例えば「授業自由選択デー」とか、「シニアとともに授業デー」とかというのは、時間を授業実績に換算すると、どういふようになっていくのか、非常に難しいことになるなという感じがしました。

○職務代理者

これらはすべてやるのではなくて、この中から自分の学校を見て、こいつをやっていこうと、そういうことですよ。

○教育長

もっともいろいろな発想を、柔軟な発想をという、自分たちの目の前の子供たちや地域にふさわしい活動があったら、つまり、教室に黒板と、机と、生徒と、先生がいて、それで成立するという授業ではなくて、そこから脱却した、いろいろなアイデアでもってやっていくということが、すごく大事だなと思うし、そこに別に先生だけではなくて、地域の様々な力を使ってやっていけば、先生方のいろいろな負担も少なくなってくるのではないかということですよ。

○職務代理者

共有活動の例ですよ。

また後から気がついたら言っていただくということで、次に進みます。

(2) 授業時間数の確保、ここはどうでしょう。

○教育長

とりあえず、今年の校長会のいろいろな検討の結果、なんとかいくであろうということですよ。それで、先だつての都市教育長協議会でも、来年の終業式を20日でなくて、2学期の就業式、12月23日にするというので、1日授業日が増えたのですけれども、それだけでも校長先生方、大喜びでした。

天皇誕生日が平日になるということですよ。

○職務代理者

中学3年生の授業日数というところを見ると、185日という、非常に少ないわけですよけれども、これも一応なんとか授業時間数は確保できるのではないかと。

○教育長

ぎりぎりなもので、例えば学年閉鎖だとか、台風でなにか休業日になったとかいうと、恐らく時間が足らなくなることが想定されるね。

○委員

そうすると、先ほどの委員さんの意見にも関わるのだけれども、本当に授業内容をこなすだけで精いっぱい、なかなか新しいことを取り入れていくというのは難しいですね。3年生の中でいうとね。

○教育長

一番心配するのは、とにかく小学校から学ぶ内容が大変増えてくるなかで、学力差が2極化して、まさに以前の積み込み時代の落ちこぼれとか、そういう状況が多く発生して、また不登校だとか、あ

るいは学校の荒れだとかいうことが生じなければいいかなと。

だから、より多くの子供たちがきちんと理解して、ステップを踏んで先に進むためには、いわゆる基準の授業時間数では、とてもまかないきれないのではないかなと思うわけで、ましてやそれより少ない時間数で、内容を消化していくと、消化不良の子供たちが多く出てくるのではないかなと懸念されるわけです。

○委員

そうしたときに、下から5行目からですけれども、そのためには土曜日や長期休業中に授業日を設けたり、終業式や卒業式の日程を遅らせて授業日を確保するなどの対策を講じる必要がありますと、ここに断定形で書いてあるのですけれども、これは実施すると、そういうことですか。

○教育長

いえ、その下の3行にあるように、本年度、2019年度の経過を見て検討して、必要であれば、管理規則にきちんと決まっているものですから、その見直しなどを図っていきたいということです。

○委員

よろしいでしょうか。今の3行の部分ですとか、これを強調してぜひいっていただけたら、安心される方も大勢いらっしゃると思います。

○教育長

一番大切なのは、学校現場のトップである校長先生方が、授業時間数の確保と、子供たちの理解、学力の定着をどのように捉えるかと、単に、機械的に時間数をこなせばよしというような形式的に流れてしまうと、本末転倒になるなど危惧します。

○職務代理者

(3) 事業の質の担保、ここはどうでしょう。

下から4行目のところで、プログラミング教育、がん教育、このがん教育というのが出てきたのだけれども。これは。

○教育長

これは、文科省が新しくやらないといけないと言ってきているのです。

○職務代理者

そういう形でここに並列してあるわけですね。

○教育長

委員さん、このがん教育で、学校に来てくれと言われたことがありますか。

○委員

ないですね。

○教育長

言われてないと。現場がまだあまり意識していないということですね。

○職務代理者

そういうことを意識付けるために、こういうものを載せますよということですね。さっきはこれがアクティブラーニングと並列になっていたのだけれども、こちらのほうは新しい文科省からの要請で、これが入ったよと。これを周知させたいとそういう狙いがあるのですね。

○委員

どんどんいろいろなことが新しく取り組まれますね。増える一方という気がしますが。

○教育長

「〇〇教育」やらないといけないというけれど、授業時間数だって手いっぱい、しかも、例えばがんについて、どれだけそれぞれの担任の先生が承知しているか。一応、指導のパンフレットは出てきているので、それに沿ってやればよいということなのだけれども、アクティブラーニングで、子供たちがどんどん質問してきていったら、それへの対応ができるか心配です。

○委員

それこそ、外部講師を招いて、もうお医者さんで指導していただくのが一番効果的かというように思いますけれども。

○職務代理者

このがん教育は、われわれ退職して10年経っていると、耳慣れないと思いました。やはり食育、眼育、あるいは性教育とか、そういうのは今までずっとありましたけれども。

これは、新しく出たので、これ載せてということ。

あとはいいですか。

得意教科担任制の提起についてはどうですか。

○委員

提唱するという形なので、それぞれの学校の実情に応じて、校長先生方が判断されて、できるところを取り組まれるのではないかと思いますので、提唱としてはこれでいいのかなと思うのですけれども。

○教育長

1つの、例えば理科にしたら、岩石の単元だけ、岩石の得意な人を担任にきてもらってやっているような、いわゆる特定単元方式とか、あるいは社会の得意な先生がいたら、自分は算数が得意だからと、特定教科だけを、1教科だけを交換するとか、それから1学期だけは国語の先生は隣の担任の先生にやってもらって、自分は得意な算数をやるとか、そういう本当に1部でいいので、そうやることで子供が変わるのではないかと、モチベーションも変わってくるのではないかなと思います。

働き方だけでなく、子供の学びのモチベーションの部分でも効果があるのではないかと思います。

押し付けではなくて、こういうようにやれますよという、提起の仕方です。

○職務代理者

ではいいですかね。次の(4)良好な人間関係の構築、ここはどうでしょう。

この「乗合正副2人学級担任制」は教育長さんの造語ですか。

○教育長

造語です。初めは「複合担任」としたのですが複合という言葉を使ったらどうも通じないので、乗合なら、相互乗合という形で、よりわかりやすいのではないかと、正副、そこまでつけて、イメージがわきやすいように考えました。

○職務代理者

例えば、小学校3年生と4年生だったら、3年生の正担任が4年生の副にいくと、4年生の正は3年生の副にいくと、そういうことですね。

○教育長

はい。まったく別の担任で、自分の担任がないという時だと、親子共々不安だけれども、副担任となりの学級の先生がいるよということであれば、子供や親にとって、両方とも担任だというイメージになると、例えば今みたいにインフルエンザが流行っているときでも、きちんとその報告にしろ、いろいろな相談もできる。ただ、20人程度の学級ならそれは可能だけれども、千郷や新城、40人近くになると、それは不可能だと思います。だから、学級規模等によって、できるところでやっていけばいいかなと記した。

○職務代理者

5ページの一番下の4行にそのあたりのことが書いてある、そういうことですね。

非常に斬新的な新しい提案なので。

○教育長

委員さんはどうですか。この直接子供さんを、得意教科担任制とか、正副乗合担任制とかになったとしたら。

○委員

私は、教育委員になったばかりのときから、ツーハートの形を教育長のその話を伺ったときにすごくいいなと思っていたのです。自分の子供が小学校のときに、すごくうまくコミュニケーションがとれる先生ととれない先生がいて、すごく優秀な先生でも、うまくうちの息子は、その先生にはなかなか自分の思っていることは言えなかったりとかということがあったものですから。ツーハートというか、オルタナティブというのが、子供にとってオルタナティブあるということが、もしかしたら、ある意味ではぼんやりしてしまう要素かもしれないのですけれども、居場所がない子のような、そういう子をフォローする方法になるのではないかなと思うので、非常にいいかなと思っています。

何らかの形で、そういうものが欲しいなと。特に小さな学校というのは、クラスが9年間、こども園のときから、ずっと同じメンバーで膠着した人間関係の中で生活しなければいけないのです。それをちょっと緩めるような要素があると、のびのびできる子もいるのではないかなと思う点もあります。私としては期待をしたいなと思っています。

このあとの(5)のところと言おうか、その前の(3)のところと言おうかと思っていたのですけれども、格差、学力格差のことです。学力格差と経済格差ということが、ものすごく言われていますよね。大きな問題だと思うのです。特に英語なんか見ていると、偏差というか、上と下、真ん中いないのです。真ん中に合う授業を多分すると思うのですけれども、恐らく、真ん中に合う子はいないという状況だったりするのですよね。

英語もそうですけれども、数学なんか特にそれに近い傾向があるのではないかなと思うのです。

そこをフォローができるというのは、相当の授業研究をしないと苦しいだろうと思います。それが直接教科担任制というものが、それに対する答えになるかどうかというのは、やってみないとわからないところだなと思うのですけれども、その専門の中だけでも、ものすごく深さも幅も、求められてくることだと思うので、そこを専門の先生が、これは自分が得意というように言われる方が、これがだめなら次はこの手でというような手をいくつも持っている人がやってくださるといことが、プラスになるといいなと思いました。

特にこれで授業時間が足りないという状況ですよ。授業時間が足りないというのは、今のことを通りいっぺんのことではもうだめな子たちをどうするのだ、ということになってくると思うので、そ

ういうところを質と言いますか、本当に多様な状況の中に対応ができるというようなことが求められると思うので、そこを専門性の高いというか、得意なところでのいうので、どうカバーができるのか、フォローができるのか、というのが、本当に授業が足りない今だからこそやってみる価値があるのではないかということを感じました。

○職務代理者

いいですかね。次へ行きます。

(5) 諸課題への対応、ここはどうでしょう。

下から4行目の主体的・対話的で深い学びのところ、括弧してアクティブラーニングとか、そういうように書いておかなくてもいいですか。

○教育長

研究委嘱の言葉がこの言葉になったよね。

○学校教育課参事

はい。

○教育長

諸課題の中に、今、委員さんの言われた放課後の過ごし方とか、経済格差とか、学力格差とかあるのだけれども、実際、この場でも話題になってきたのですが、現実、何らの対策は打たれていない状況なもので、ここでは言わなかったのだけれども、経済格差の中でも、放課後様々なお稽古事へ通える子供たち、クラブへ通える子供たちはいいのですが、そうでない子供たちも、何割かいるわけですね。そういった子供たちのフォローはどうするのだということ、児童クラブが今、何割ぐらいいるのかな。

6割か7割ぐらいかな、子供たちの。

○委員

6ですかね。

○教育長

6割ぐらいですか。その子供たちへの対応の仕方、こども未来課のほうで考えてくれるのだけれども、どうするかといったこと、非常に大きな問題です。それから鳳来寺小学校のぶっぼうそうが、今改めてまた、新たな体制を考えていくことで取り組んでいただけますし、コミュニティスクールとしてやっていきたいことなので、その中で何かまた新しい道筋ができたならと考えております。

八名小や作手小は、そういった観点でのものというのはあるのかな、放課後について。

○委員

作手のほうは、やはり保護者のほうがあまり乗り気ではないのですね。

○教育長

作手は結構お稽古事に通っている人が多いね。

○職務代理者

通っている人が多いね。

それと塾があったりするので、改めてやる必要がないというかね。

○委員

日本語指導支援の充実とあるのですけれども、これは具体的に施策というのがある。

○教育長

相談員と時間数をふやすのだよね。

○学校教育課参事

はい。それから定数も。

○教育長

相談員の数とね。

○学校教育課参事

はい。増やしていただきます。

○職務代理者

何を入れるかというのがなかなか難しいのだけれども、諸課題として。

いじめは特に入れなかったのですね。

○教育長

今のところ、目立った報告等はないので、入れませんでした。

○職務代理者

次へ行きます。

6 教師の働き方改革。

○委員

書けないだろうと思うのですが、6 ページの下から3 行目のところに、この解決方法は、教員定数を増やすか、学校業務を減らすこととありますが、どちらも目に見えた進展は見られませんか、これは国に対してなのか、どこに対して言っているのかわかりませんが、教育委員会としては、これを踏まえて何か手を打ちたいところを書きたいと思うのですが、書けないですよ。

例えば少人数学級の実現を目指すとか、何らかの具体的な手だてにふれられるといいと思います。

もう一点は、7 ページの一番最後のところの、地域力を生かして改善を図ることが重要ですが、それは何に対して言っているかという、中教審答申の3 つの指針のところの、「勤務時間の管理・縮減」、「業務の明確化・適正化」、「学校の組織運営・体制整備」の3 つを指していると思うのですが、それを地域力も生かして改善を図ることが重要だとなっている。地域力は、この3 つの指針に関わる場所と関わらない場所があるので、地域力で改善を図るのは難しいと受け止めたのですが。

○教育長

「業務の明確化・適正化」等は業務の分担をして、先生でなくてもできる仕事、そういった部分を地域や先生以外の人たちで担っていくとか、「学校の組織運営・体制整備」については、コミュニティスクール等、あるいは部活動の外部委託とか、そういったことでできるのではないかと、こういうこと。

○委員

「業務の明確化」は、地域コーディネーターの関わる場所ですね。「勤務時間の管理・縮減」も間接的には関わっていると考えるわけですね。

○教育長

業務が減れば、うまく進めることができるということです。

○職務代理者

では、7の学校施設の整備のところをお願いします。

よろしいですか。

では、8の共育の充実。

では次の9の市民の健康スポーツ。

7ページが一番下にある学校部活動の再構築ということですが、これ具体的にはどういうことですか。

○教育長

部活の再構築かな、新たに部活をつくったり、やめたり、あるいは2人顧問制をしっかりと図ったりというようなことですね。

○職務代理者

児童生徒数の減によって、そういうことを必然的にやらざるを得ないということですか。

○教育長

そういうことです。部活動検討委員会ではやってきているので、各学校に今、委ねられているので、そこで進めていくと。

○職務代理者

いいですか。

では10番、歴史文化、文化財。どうぞ。

○委員

ここの長篠城跡と言われたところと、長篠城址と書いてあるところがあるので。

○教育長

跡が正解ということで、前議会で答弁しておりますので、文化財は城址ではなくて、城跡になっていきますので、跡で通していきたいと思います。

○委員

跡で統一ですね。

○委員

下から5行目なのですが、新東名開通効果が薄れ、来訪者がピークを過ぎた今というように書いてございますが、これは数字的に出ているものがあるのでしょうか。

○教育長

あります。保存館・資料館。博物館はあまり開通効果はなかった。

○生涯共育課参事

14パーセントぐらいはふえたのですが、極端にふえてはいませんし、極端に減ってはいないです。

○教育長

恒常的ですか。

保存館や資料館は大分影響しているよね。その辺ちょっと説明してください。

○生涯共育課長

開通当初、翌年は30パーセントふえていたのですが、その次の年にはまた、15パーセントぐらいに落ちて、現在はもとの状況に戻ったということです。

○職務代理者

このところに、ぜひ古宮城も載せてもらえるとありがたい。というのは、この間歴史民俗資料館の職員と話をしていたら、とにかく約10倍の来訪者がくるようになったと言っていたのですよね。

続100名城になってから。続100名城といっても、愛知県で続100名城になったのはたった3つだけなので、新城は100名城と続100名城と2つあるので、ぜひそれも強調して書いていただけるといいなど。

あと先ほど、保存館、資料館、歴史民俗資料館の3館が、連携して何か新しいイベントをやったりとか、活性化を図ったりしたりしていることがあるので、そこら辺が触れられるとありがたいかな。

○教育長

また全体の中で触れられたら。

○職務代理者

そうですね。

○教育長

行数の問題もありますし、象徴的に長篠城跡だけ挙げたわけですので、もし触れられたら、再考してみます。

○職務代行者

では最後、おわりに、どうでしょう。

○委員

よろしいでしょうか。

○職務代行者

どうぞ。

○委員

かつての栄光を、という言葉だったりとか、色あせという言葉だったりとか、ちょっとネガティブな感じがするなと思って。確かにそういう面はあるかと思うのですけれども、社会が成熟してきたということでもあると思うのですよね。なので、もう少しやさしくしてもらえると。

○教育長

この部分ですが、1行目から2行目。

○委員

それが変わってきているということは、確かに表現しないといけないと思うのですけれども。

○職務代理者

栄光を築いた時代の価値観という辺り気になるのですかね。

○委員

かつての栄光ですよね。価値観が色あせただけなので、価値観が変わったということであることは間違いありませんけれども、かつての栄光と書いてあるということは、対比的に現在には栄光がないということが言われるのだらうと思うと、きちんと読めば、今、日本が色あせているとは書いていないのだけれども、ずっと見ると、何かちょっと斜陽的な印象を受けませんか。

○職務代行者

まさに斜陽かなと思っているわけで。

○教育長

若干は。

○委員

そういう1億なんかみたいな時代ではなくなってきて。

○教育長

1億総中流時代の価値観は色あせ。

○委員

そうというか。

○教育長

同じようなことだと思う。

○委員

同じになってしまいますけれども、そういう都市が栄光で、地方が影だったわけではなくて、その土地、その土地のだったりとか、その人、その人の何か価値観というのにシフトというか、多様化しているということのような気もするのですよね。

なので、三宝に光に当てる今がチャンスなのだという雰囲気にならないかなというような。

○教育長

色あせという言葉が余計にそういう雰囲気を出していますので、価値観が変わりでもいいし。

○職務代理者

子供の人口密度というのは、非常におもしろい発想かなと思いました。最初のところにもそれが具体的な数字で書いてあって、最後にそこにまとめてあるのですけれども、これは愛知県の平均とか、日本の平均日本の平均とか出ているのですか。これは教育長さん独自で新城だけやっているのですよね。日本全体出ていないのですよね。

新しい発想ですよね。

○委員

2月のこんにちはは赤ちゃん、十二、三人ですか。

○教育長

11人。

○委員

11人ですか。愕然としたのですよ。20人切ったなというのは最近気がついていたのですが、これしかいないとびっくりした。

○教育長

驚きだったです。あれは。

○委員

そうすると市全体で年間200人を割って、いずれ100人そこそこになりますね。

○職務代行者

子供の人口密度はおもしろいと思ってね。

○委員

すみません、8ページのところなのですけれども、まさにそうだと思ったところがございまして、世代をつなぐリレーがうまくいくかどうかというところ、これも本当、私も歳をとって思うことは、

個々の家庭でも同じだと思うのですけれども、次の子供たちにどういうようにして、いろいろなものを伝えていくのかということが出来る家庭、御家庭を本当に素晴らしいと思うのですが、多くの、うちを含めてそうですが、家庭がなかなか難しい事態に陥っておりますので、ここは本当に同感でございます。

そのあとのところですね。何としてもジュニア世代にリレーしていきたいと、これを本当にできたら素晴らしいことだなと、日本人として素晴らしいと思います。

○職務代行者

あと、全体的になにかあったらどうぞ。

○委員

1つお願いします。6ページのところで、先ほど諸課題のところなのですが、6ページというか、5ページからのことですかね。担任制のこと、学級担任制のこととか、1つの授業をそれぞれ専門分野でやるというところなどを挙げているのですけれども、TTで今入ってみえる先生などおみえになると思うのですけれども、そういうTTの先生が入って、クラスをわけて、この辺のつまづきのある子だけ取り出してとか、ここまで理解されている子はこのクラスとか、分けながらやっているような授業は今やられているのではないかと思うのですけれども。

○教育長

やっていますね。

○委員

そういうのと、こことはちょっと違う。

○教育長

違いますね。

○委員

そうすると、ここはさらに、その先生が、そういう子たち全部まとめて授業をやるということになるわけで、取り出してやるわけではなく、一斉授業の中で得意分野の先生でやられるということですね。

○教育長

そうですね。得意な、専門力のある先生なら、子供1人1人の教科の力がわかるから、この子に対してはどういうことをやればいい、全部見抜けるので、やはり効果は取り出しよりも、教科力のある先生が指導したほうがその教科は伸びるのではないかと。

だから、特別支援教育なんかでも、1人の子供に対して1人の担任がついているのだけれども、普通学級入れて2人の先生にすれば、もっといい子供にとってもいい教育ができると思うのだけれども、それは許されないものでいけないのですが。

○委員

そうですね。子供同士の中で育つというのはとても大きいので、そういうことができればいいなと思いました。

○教育長

そのほうが大事だと思うのだけれども、今はどんどん分離していく方向でしょう。それがいいとされているもので。それはやはりちょっと心配です。もっといろいろな子供がいる中で、子供が生活や

学びをしていけるということが大事で、学ぶことが多いと思います。

○委員

そういう先生が副担みたいにつくということは、それはもう配置条件が許せば、ということですね。わかりました。ありがとうございます。

○教育長

だからその辺柔軟な定数の中で、校長裁量で自由に配当をしていいよということであれば、校長先生がそのほうがいいと思えばできるのだけれども、今は目的別加配だから、できないのですね。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員

言い忘れたのですけれども、7ページの上から2行目のところに、ツーハート制の導入で、中学校の2行目のところに、担任の業務量も、中学校では半減しと書いてありますが、ここまで書きますかね。本当に半減しますか。

○教育長

します。

○委員

そうは思えないのですけれども。

○教育長

日記を見るのも半分とか、家庭訪問も半分だとか、あるいは朝の会、帰りの会も、やり方によっては半分にもなるし。やり方次第。純粹に半減とは言わないけれども、それが担任同士が本当にフィフティーフィフティーの人間関係という形を持たないと、ベテランと若手とやったら、ベテランが全部若手に押し付けたりしたら、これはもう成立しないわけだけれども。道德の授業とか、朝の会、帰りの会、いろいろな学級指導でも、やはり分担してやっていける、成績処理も分担してやっていけるといことで、かなり軽減してね。

○委員

そういうようにうまくいけばいいと思いますが、現実的にはなかなかうまくいかない面が出てくると思われませんが。

○職務代理者

理想的な形ですよ。

○委員

その理想に近づけるように各学校で、できることに取り組んでもらうということですね。

○教育長

そういうように先生方が意識を変えないとできない。だからそれを管理職はきちんと見ていて、指導していくことが大事なのではないかな。

○職務代行者

あとはいいですか。

教育長いいですか。

○教育長

半減がふさわしくないならどういう言葉がいい。

○委員

軽減です。そうすると、あとの文章にも負担軽減が可能ですとなっているので、軽減が重複します
ので変更しづらいとは思いますが。

○教育長

軽減よりももっと減るのだよね。

もし、ほかの言葉があれば書きます。

○委員

考えてみますけれども。

○職務代行者

ありがとうございました。また何か、気づきの点があればまた、発言していただければ。

○教育長

全体的にもっと短くなる可能性もあるので、御了承ください。

○学校教育課参事

道徳なのですが、正式には「特別の教科の道徳」まだ（仮称）と指導要領に書いてありました。

○教育長

指導要領にまだ仮称と書いてある。

○学校教育課参事

仮称と書いてありました。現段階では特別の教科道徳です。

日程第4 報告事項

- (1) 「新城市共育推進計画」の策定報告について（生涯共育課）
- (2) 平成31年新城市成人式の開催結果について（生涯共育課）
- (3) 第43回新城マラソン大会結果報告について（生涯共育課）

上記について報告した。

日程第5 その他

- (1) 平成31年度教育委員会会議等の日程について（教育総務課）
- (2) 「新城の古文書」展について（生涯共育課）

上記について報告した。

閉会 午後4時35分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記